

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯牟礼 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,379,249	1,556,928	2,857,579
経常利益又は経常損失 () (千円)	308,785	235,922	271,662
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	198,064	20,117	157,543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,900	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,320,400	9,320,400
純資産額 (千円)	7,824,291	7,807,141	7,774,159
総資産額 (千円)	9,649,871	10,167,796	9,610,293
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	25.69	2.61	20.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.65	-	20.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	81.1	76.8	80.9

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	4.23	6.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第53期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(固定資産の取得)

当社は、平成26年11月19日に不動産の売買契約を締結し、以下のとおり平成26年12月19日に取得が完了いたしました。

1.取得の理由

経営資源の有効活用のため、当該固定資産を取得するものであります。

2.取得資産の内容

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
神田T N Kビル 東京都千代田区神田神保町一丁目44番2号 土地 406.07㎡ 建物 2,069.70㎡	1,067,908千円	賃貸用ビル

3.取得先の概要

取得先は国内法人1社であります。先方との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

なお、当社と取得先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4.当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第3四半期決算において、当該事象の損益に与える影響額は軽微であります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、政府による経済政策や日銀の量的・質的金融緩和の導入により、円安・株高基調が継続しており、引き続き緩やかな回復はみられたものの、個人消費は消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化により、先行き不透明な状況が続いております。海外におきましても、中国や新興国での成長の鈍化による影響や、中東及び東欧における地政学的リスクに起因する懸念から、景気の下振れリスクが払拭できない状況となっております。

この間、建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移する中、人手不足に起因する労務単価の上昇や資材価格の高止まりの影響により厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高15億5千6百万円(前年同四半期比34.6%減)、営業損失2億4千6百万円(前年同四半期は2億8千万円の営業利益)、経常損失2億3千5百万円(前年同四半期は3億8百万円の経常利益)と減収減益となりました。

四半期純損益につきましては、不動産事業の台東オリエントビルを売却した固定資産売却益2億4千3百万円を特別利益に計上し、2千万円の四半期純損失(前年同四半期は1億9千8百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、第2四半期に引続き出荷数量が低迷しており、売上数量が対前年同四半期比23.4%減少し、売上高は13億5千6百万円（前年同四半期比36.4%減）と減収となり、利益面に関しましても、営業損失3億2千9百万円（前年同四半期は1億5千4百万円の営業利益）と減益となりました。

不動産事業

当事業は、オフィスビルの賃料収入が安定収益源となっておりますが、経営資源の有効活用及び維持管理コスト削減のため、平成26年7月末に築年数の一番古い台東オリエントビルを売却し、12月中旬に千代田区神田神保町にオフィスビル1棟を取得したことにより、売上高2億円（前年同四半期比18.6%減）、営業利益8千8百万円（前年同四半期比31.5%減）となりました。なお、現在の所有オフィスビルは4棟となっております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ5億5千7百万円増加し101億6千7百万円となりました

流動資産は、3億円減少しておりますが、これは主として、現金及び預金が5億3百万円減少、売上債権が1億4千6百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、8億5千8百万円増加しておりますが、これは主として、有形固定資産が7億1千8百万円増加、投資有価証券が1億3千9百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、7千8百万円増加しておりますが、これは主として、1年内返済予定の長期借入金1億1百万円増加、未払法人税等が6千8百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、4億4千6百万円増加しておりますが、これは主として、長期借入金3億8千9百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失2千万円、その他有価証券評価差額金1億7百万円の増加等により3千2百万円増加し、78億7百万円となり、この結果、自己資本比率は76.8%（前事業年度末80.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

資産の内容及び所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額	売却年月
台東オリエントビル 東京都台東区台東二丁目4番13号 土地 275.27㎡ 建物 1,496.04㎡	不動産事業	賃貸用ビル	310,884千円	平成26年7月

当第3四半期累計期間において、以下の主要な設備を取得しております。

資産の内容及び所在地	セグメントの名称	設備の内容	取得価額	取得年月
神田TNKビル 東京都千代田区神田神保町一丁目44番2号 土地 406.07㎡ 建物 2,069.70㎡	不動産事業	賃貸用ビル	1,067,908千円	平成26年12月

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、原材料価格は高止まったままで極めて厳しい局面となっております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、適正価格の実現に向け不退転の経営努力を行うと同時に、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力製品であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び生産・出荷体制の調整等により生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、当社は受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は高止まったままであり、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な構えの調整、足許の数量減には生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,320,400	9,320,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,320,400	9,320,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	9,320,400	-	3,295,900	-	1,061,307

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,611,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,706,600	77,066	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	9,320,400	-	-
総株主の議決権	-	77,066	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,800	-	1,611,800	17.29
計	-	1,611,800	-	1,611,800	17.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	本社管理本部長	取締役	-	菊池 透	平成26年7月7日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	5.6%
利益剰余金基準	2.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,765,350	2,261,898
受取手形	357,934	1,494,480
売掛金	108,416	91,244
完成工事未収入金	7,341	34,143
有価証券	285,122	285,092
商品及び製品	174,124	83,048
仕掛品	4,226	2,868
未成工事支出金	3,862	112,224
原材料及び貯蔵品	56,994	59,920
繰延税金資産	18,494	-
その他	29,163	85,222
流動資産合計	3,811,031	3,510,145
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,102,396	1,379,725
機械及び装置(純額)	118,412	116,385
土地	3,656,382	4,107,941
その他(純額)	128,078	120,074
有形固定資産合計	5,005,270	5,724,126
無形固定資産	94,826	99,686
投資その他の資産		
投資有価証券	629,261	768,488
その他	2,69,904	2,65,349
投資その他の資産合計	699,166	833,838
固定資産合計	5,799,262	6,657,651
資産合計	9,610,293	10,167,796
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,073	43,167
工事未払金	33,165	50,517
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	101,700
未払法人税等	74,183	6,039
賞与引当金	27,600	15,186
その他	171,959	213,456
流動負債合計	951,981	1,030,066
固定負債		
長期借入金	-	389,825
再評価に係る繰延税金負債	607,640	607,640
その他	276,512	333,123
固定負債合計	884,152	1,330,588
負債合計	1,836,134	2,360,655

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,900
資本剰余金	3,696,670	3,696,670
利益剰余金	593,757	303,675
自己株式	370,588	370,588
株主資本合計	7,215,739	6,925,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,046	257,105
土地再評価差額金	408,373	624,378
評価・換算差額等合計	558,420	881,483
純資産合計	7,774,159	7,807,141
負債純資産合計	9,610,293	10,167,796

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,379,249	1,556,928
売上原価	1,696,421	1,385,696
売上総利益	682,827	171,231
販売費及び一般管理費	402,602	418,096
営業利益又は営業損失()	280,225	246,865
営業外収益		
受取利息	6,385	6,309
受取配当金	4,971	5,702
仕入割引	6,140	3,538
投資事業組合運用益	20,109	-
その他	3,790	4,831
営業外収益合計	41,396	20,382
営業外費用		
支払利息	4,775	3,972
休止固定資産減価償却費	2,333	2,115
休止固定資産諸経費	1,278	3,201
その他	4,449	149
営業外費用合計	12,836	9,439
経常利益又は経常損失()	308,785	235,922
特別利益		
固定資産売却益	-	243,446
投資有価証券売却益	-	8,082
特別利益合計	-	251,528
特別損失		
固定資産除却損	60	13
完成工事臨時補修費用	-	12,000
特別損失合計	60	12,013
税引前四半期純利益	308,724	3,593
法人税等	110,660	23,711
四半期純利益又は四半期純損失()	198,064	20,117

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	108,412千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	1,600千円	550千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	111,332千円	109,657千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,628	15	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	53,959	7	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,132,444	246,805	2,379,249	-	2,379,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,132,444	246,805	2,379,249	-	2,379,249
セグメント利益	154,414	129,470	283,884	3,659	280,225

(注)1. セグメント利益の調整額 3,659千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,659千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,356,077	200,850	1,556,928	-	1,556,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,356,077	200,850	1,556,928	-	1,556,928
セグメント利益又は損失 ()	329,958	88,659	241,298	5,566	246,865

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 5,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,566千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	25円69銭	2円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	198,064	20,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	198,064	20,117
普通株式の期中平均株式数(株)	7,708,523	7,708,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円65銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,991	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。